

目 次

1 全体評価（評価のまとめ）	1 ページ
2 各カテゴリーの総括	3 ページ
3 カテゴリー別評価	
○カテゴリー1「教育」	8 ページ
○カテゴリー2「研究」	10 ページ
○カテゴリー3「地域・国際貢献」	11 ページ
○カテゴリー4「業務運営」	12 ページ
○カテゴリー5「財務」	13 ページ
○カテゴリー6「評価・情報提供」	14 ページ
○カテゴリー7「施設設備」	14 ページ
4 カテゴリー別評価に関する特記事項	15 ページ
参考1 評価の目的、体系、方法及び留意点	17 ページ
参考2 用語解説	19 ページ

1 全体評価（評価のまとめ）

(1) 本学のこれまでの取組

- 本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待のもと、平成10年4月に、看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の4学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して2短期大学部に再編し、総合大学として開学した。
- 開学に当たっては、**建学の基本理念**を「『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指します」とするとともに、この基本理念の下、大学の基本方向を次の5つと定め、大学づくりを行ってきた。

《大学の基本方向》

- ① 豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養
 - ② 学際的領域を重視した特色ある教育・研究
 - ③ 実学・実践重視の教育・研究
 - ④ 地域社会への貢献
 - ⑤ 国際社会への貢献
- その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これにあわせて、岩手県知事から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。この中期目標では、大学を取り巻くさまざまな環境の変化に対応し、運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、「大学の基本方向」を発展させながら、次のような姿を目指すこととされた。

《大学の目指す姿》

- ① 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学
- ② 志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学
- ③ 「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展

これらの目指す姿は、業務運営、財務等の着実な運営のもとに、公立大学として求められる「教育」、「研究」、「地域貢献」のさらなる充実・進展を図ることにあるが、本学では、この中期目標を達成するため「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取組を進めてきた。

- また、平成20年度には、学校教育法第109条第2項の規定に基づき、財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、評価の対象となった岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部は、いずれも大学基準に適合していると認定された。
- 本学においては、これまでの取組により、公立大学法人として自主的・自律的に大学運営していく基盤は確立されてきているところであるが、今般、次期中期目標・中期計画（計画期間：平成23年度～29年度）の検討に資することを目的として、計画期間4年を経過した平成21年4月1日を基準日として、岩手県から示された「公立大学法人岩手県立大学に係る中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）実施要領」（平成21年8月21日制定。以下「評価実施要領」という。）に基づき、中期目標の達成状況を暫定的に自己評価したところである。

(2) 自己評価結果

今回実施した暫定評価において、現中期目標の「目指す姿」に掲げる「教育」、「研究」及び「地域貢献」などについて、自己評価した結果は次のとおりである。

- まず、「教育」については、現実の地域課題等を扱う演習・実習、少人数教育の拡充により学生の人間的成長を培う「人間教育」を推進した結果、高い就職率を維持し、就職先からも高評価を得ている。

今後においては、地域や組織のリーダーの資質を備えた人材の育成に向けて、教育体制を一層充実させる必要がある。

- 次に、「研究」については、外部研究員の拡充や資金の重点配分を行い、現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元した。

今後においては、さらに地域ニーズに応じた研究テーマを発掘するとともに、学外との新たな連携体制を構築し、研究のレベルアップを図る必要がある。

- 次に、「地域貢献」については、公開講座の実施などにより社会人等の教育機会の充実に努めるとともに、産学公の連携などにより地域企業の発展に寄与するなど地域貢献に努めた。

今後においては、さらに地域のニーズを的確に把握しながら幅広い連携体制を構築することなどにより、地域の期待に応えられるような地域貢献活動に努めていく必要がある。

- このほか、「教育」、「研究」及び「地域貢献」を下支えする業務運営、財務、評価・情報提供及び施設設備については、施設設備をはじめとして財務、評価・情報提供の面では中期目標の実現に向けて成果があがっているが、業務運営の面では、今後、さらに理事長、学長等の意思決定組織の役割・権限の明確化や教職員の大学運営への理解と積極的な参画が得られるように取り組む必要がある。

- 以上のように、「本学の現状は中期目標の実現に向けて全般的に取り組みが進んでおり、一定の成果が出ているが、中期目標に掲げた目指す姿を実現するための組織的な対応をさらに一層進展させ、目標達成のために残された課題の早急な解決に向けて全学的な改革・改善の取組を着実に進める必要がある」と自己評価したところである。

(3) 今後の取組方向

- 今後においては、達成状況が未達成のものについては、重要度や優先度等を考慮のうえ、対応可能なものから早急に課題解決のための取組を積極的に進めるとともに、必要に応じて平成22年度計画に適切に位置づけることなどにより、できるだけ早期に達成できるよう努めるものとする。

- 本学においては、これまでの取組をさらに発展させ、地域中核人材の育成、創造的な学術研究を通じた岩手の知の創出や産学公の連携・協働に精力的に取り組む、県民等から高い評価を得られるような大学づくりを積極的に推進していくものとする。

2 各カテゴリーの総括

(1) カテゴリー・評価項目別評価の総括表

カテゴリー・評価項目別の評価については、(2)以降に記載しているとおりであるが、その達成状況を総括すると次表のとおりである。

各カテゴリー・評価項目別評価(総括表)

カテゴリー	大目標	評価項目	達成度
1 教育 【達成度】 B	「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する	1-1 教養教育の充実	C
		1-2 高度な専門教育	B
		1-3 入学者受入方針の明確化	B
		1-4 教育課程・方法等の改善	B
		1-5 教育の実施体制等の充実	C
		1-6 学生支援	B
2 研究 【達成度】 C	現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する	2-1 学際的・複合的な研究への取組	C
		2-2 研究実施体制等の整備	C
3 地域・国際貢献 【達成度】 C	教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する	3-1 社会人教育等の実施	B
		3-2 産学公の連携推進	C
		3-3 交換留学・共同研究の推進	C
4 業務運営 【達成度】 C	トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する	4-1 教育研究組織の見直し	C
		4-2 人事の適正化	C
		4-3 事務の効率化	B
5 財務 【達成度】 B	財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る	5-1 外部研究資金の増加	C
		5-2 経費抑制・資産管理の改善	B
6 評価・情報提供 【達成度】 B	自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する	6-1 評価の充実	B
		6-2 情報公開の推進	B
7 施設設備 【達成度】 A	施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る	7-1 施設設備の整備	A
		7-2 安全管理	B

【達成度の運用基準】

A：中期目標期間内に予定していた取組がほぼ達成し、十分な成果をあげていると認められる。

B：順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。

C：取組が進んでいるものの、まだ十分な成果があがっておらず、目標達成のため、これまで以上の取組が必要と認められる。

D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の大幅な見直しが必要と認められる。

E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

(2) カテゴリー別評価の概要

カテゴリー1 教育

【大目標】「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する

【達成度】B

【評価内容】

- ① 入学者受入方針の明確化により学生の受入体制を整備し、大学が求める資質と能力のある学生の確保に努めた結果、意欲ある学生を確保できた。
- ② 実践的課題を採り入れた教育課程・方法の改善、少人数教育の拡充、学生への学習・生活・就職支援の充実により、「人間教育」に資する教育・学習環境を整備した結果、学生の満足度は高水準を維持している。
- ③ 「実学実践」の理念のもとで教養教育と高度専門教育を融合させた総合教育を目指した結果、就職先企業からも卒業者に対して概ね高い満足度を得ている。
- ④ 今後、さらに大学院・編入学志願者の確保、教養教育の位置づけ・実施体制の見直し、語学教育の一層の充実、授業評価を含む組織的・体系的なFD活動等の取組が必要である。

カテゴリー2 研究

【大目標】現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する

【達成度】C

【評価内容】

- ① 企業等からの外部研究員を拡充するとともに、学術研究費に「全学プロジェクト研究」等の枠を設置し、資金を重点配分した結果、地域課題への対応と学際的・複合的な研究を推進することができた。
- ② 「公募型地域課題研究」の実施や研究成果発表会の開催等により、地域ニーズの把握や成果の普及・技術移転に取り組んだ結果、一部自治体事業に反映されるとともに、受託・共同研究件数が増加するなど、研究成果を地域社会に還元することができた。
- ③ 今後、学際的プロジェクトが積極的に展開されるためのコーディネート機能や相互の協力体制の強化充実を図るとともに、緊急度・重要度に応じた研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築などに取り組む必要がある。また、多様な学術分野の教員の研究能力を維持向上させる研究基盤を確保するとともに、各学部の特성에応じた研究者の交流や研究補助員の拡充等を行うなど研究実施体制を整備するほか、併せて科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても促進する必要がある。

カテゴリー3 地域・国際貢献

【大目標】教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する

【達成度】C

【評価内容】

- ① 公開講座の実施や遠隔教育の拡充により、社会人教育等を積極的に推進し、教育機会の充実に努めた。
- ② 知的財産の管理・活用の仕組みの整備、「滝沢村IPUイノベーションセンター」の設置などにより、産学公の連携研究や学部横断的な研究の成果が一部上がっているものの、地域課題への政策提言等はまだ不足しており、今後、地域のニーズを的確に把握するとともに、幅広い連携体制を構築し、シンクタンク機能を強化する必要がある。

- ③ 国際交流事業については、留学生の受入れが主となっていることから、交換留学や共同研究を推進するためには、今後、全学的な方針の明確化と支援体制の構築を行う必要がある。

カテゴリー4 業務運営

【大目標】 トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する

【達成度】 C

【評価内容】

- ① 理事長が主宰する役員会議や、学長が主宰する本部長会議、学部長等会議などを設置し、トップのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築するとともに、任用制度の多様化や教員業績評価導入等による人事の適正化、事務局組織の見直しや電算化等による事務の効率化に取り組んだ結果、意思決定の迅速化と業務の効率化等が図られた。
- ② 今後、理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化を図るため関係規程の整備をするとともに、全学的な取組が教職員に浸透し、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるなど、さらなる努力が必要である。

カテゴリー5 財務

【大目標】 財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る

【達成度】 B

【評価内容】

- ① 毎年度、県からの運営費交付金が削減される中で、冷暖房運転業務の見直し、設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入等により経費抑制を図るとともに、資金管理方針に基づく安全性を重視した資産管理に努めた結果、毎年度剰余金を生み出すなどの財務内容の改善により経営の健全化を図った。（平成21年3月末の目的積立金残高：1,464百万円）
- ② 外部資金の導入金額が減少していることから、今後、さらに科学研究費補助金の応募を促進するなど全学的に積極的な取組を推進する必要がある。（平成18年度：69件、185百万円⇒平成21年度：95件、140百万円）
- ③ 運営費交付金が毎年度1.5%ずつ削減される見通しであることから、今後、さらに経費の抑制を図るとともに、目的積立金の有効活用を図っていく必要がある。

カテゴリー6 評価・情報提供

【大目標】 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する

【達成度】 B

【評価内容】

- ① 平成20年度に（財）大学基準協会による認証評価を受審し、評価機関が定める大学基準への適合が認定された。
- ② 部局の運営方針の策定と共有化、PDCAサイクルの仕組みの構築など評価の充実に努めるとともに、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映した。今後、さらにPDCAサイクルが有効に機能するような仕組みづくりが必要である。
- ③ また、運営状況を広く県民に周知するなど積極的な情報公開の推進を図り、県民の理解が得られるよう努めた。今後、さらに県民の理解が得られるよう、保護者や学校長との懇談会等の場を活用し大学に対するニーズを的確に把握するとともに、効果的な全学広報等を実施していく必要がある。

カテゴリー7 施設設備

【大目標】施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る

【達成度】A

【評価内容】

- ① 施設設備を適切に管理し、学内での有効活用を図るほか、ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備（トイレ、自動ドア、エレベータ等）、学生が活動しやすい環境整備（学生ボランティアセンターや弓道場の新設）などの施設整備を進めた。
- ② 安全衛生、健康管理、危機管理のための体制整備を図るなど学生及び教職員等の安全確保を図った。

○ なお、カテゴリー別評価の「成果」と「課題」を取りまとめると次のとおりである。

【「成果」と「課題」の整理表】

カテゴリー	成果	課題
1 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある学生の確保 ・実践的課題を採り入れた教育課程・方法の改善 ・学生への学習・生活・就職支援の充実 ・教養教育と高度専門教育を融合させた総合教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院・編入学志願者の確保 ・教養教育の位置づけ・実施体制の見直し ・語学教育の一層の充実 ・授業評価を含む組織的・体系的なFD活動等の取組
2 研究	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等からの外部研究員の拡充 ・地域課題への対応と学際的・複合的な研究の推進 ・地域への研究成果の還元 ・受託・共同研究件数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に還元できる成果の発現 ・外部資金の獲得の拡大 ・学内外の関係機関や研究者との連携機能及びサポート体制の強化
3 地域・国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の実施や遠隔教育の拡充による社会人教育等の積極的な推進 ・知的財産の管理・活用の仕組みの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズの的確な把握 ・幅広い連携体制の構築 ・国際交流についての交換留学や共同研究の推進のための全学的な方針の明確化と支援体制の構築
4 業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長や学長等トップのリーダーシップを発揮できる仕組みの構築 ・任用制度の多様化や教員業績評価導入等による人事の適正化 ・事務局組織の見直しや電算化等による事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化 ・全学的な取組の教職員への浸透と教職員の参画が図られる環境づくり
5 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理経費の抑制や安全性を重視した資産管理などによる経営の健全化 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の応募促進など外部資金獲得のための全学的・積極的な取組 ・目的積立金の有効活用
6 評価・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 大学基準協会による認証評価での大学基準への適合認定 ・部局の運営方針の策定と共有化 ・PDCAサイクルの仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルがさらに有効に機能するような仕組みづくり ・保護者や学校長との懇談会等の場を活用した大学に対するニーズの的確な把握 ・効果的な全学広報の実施
7 施設設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備（トイレ、自動ドア、エレベータ等） ・学生が活動しやすい環境整備（学生ボランティアセンターや弓道場の新設） ・安全衛生、健康管理、危機管理のための体制整備 	

参考 1 評価の目的、体系、方法及び留意点

(1) 評価の目的

中期目標に定める中期目標の期間4年経過時において、法人が中期目標の達成状況について自己評価し、それを基に岩手県地方独立行政法人評価委員会が中期目標の暫定的な評価（以下「暫定評価」という。）を行うことにより、暫定評価時点での中期目標の達成状況や課題などを明らかにし、法人の中期目標達成のための方策の検討や、次期中期目標及び次期中期計画の検討に資することを目的として評価を実施した。

(2) 評価の体系

暫定評価にあたっては、県民の方にもより理解しやすいようにするため、中期目標の項目を大きく7つのカテゴリーに分類し、カテゴリー全体を包括する大目標を明示したうえで、カテゴリーごとに中期目標の項目に対応する「評価項目」（全20項目）を設定した。

これらの評価にあたっては、「評価項目単位」、「カテゴリー単位」及び「全体」の3階層で行い、併せて「成果」と「課題」に明瞭に区分して評価を行った。

《中期目標とカテゴリー・大目標・評価項目との関係》

中期目標	カテゴリー・大目標・評価項目
1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 ア 学士課程(教養教育、専門教育、進路指導、成果の検証) イ 大学院課程(専門教育、進路指導、成果の検証) ウ 準学士課程(教養教育、専門教育、進路指導、成果の検証) (2) 教育内容等 ア 入学者受入れ方針 イ 教育課程・教育方法・成績評価等 (3) 教育の実施体制等 ア 教職員の適切な配置等 イ 教育環境の向上 ウ 大学間、学内共同教育等の充実 エ 教育の質の改善 (4) 学生への支援 ア 学習支援の充実 イ 生活支援・就職支援の充実 ウ 社会人・留学生への教育支援	カテゴリー1「教育」 大目標:「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する 評価項目: ① 教養教育の充実 ② 高度な専門教育 ③ 入学者受入れ方針の明確化 ④ 教育課程・方法等の改善 ⑤ 教育の実施体制等の充実 ⑥ 学生支援
2 研究に関する目標 (1) 研究水準・研究成果（地域社会への還元） (2) 研究実施体制等の整備（学内外の共同研究、研究資金の配分）	カテゴリー2「研究」 大目標:現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する 評価項目: ① 学際的・複合的な研究への取組 ② 研究実施体制等の整備
3 地域貢献・国際貢献に関する目標 (1) 地域貢献（社会人教育、産学公連携） (2) 国際貢献（交換留学、共同研究）	カテゴリー3「地域・国際貢献」 大目標:教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する 評価項目: ① 社会人教育等の実施 ② 産学公の連携推進 ③ 交換留学・共同研究の推進
4 業務運営の改善・効率化に関する目標 運営体制の改善（理事長と学長のリーダーシップ） 教育・研究組織の見直し 人事の適正化 事務の効率化・合理化	カテゴリー4「業務運営」 大目標:トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する 評価項目: ① 教育研究組織の見直し ② 人事の適正化 ③ 事務の効率化
5 財務内容の改善に関する目標 外部研究資金の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善	カテゴリー5「財務」 大目標:財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る 評価項目: ① 外部研究資金の増加 ② 経費抑制・資産管理の改善
6 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 評価の充実 情報公開の推進	カテゴリー6「評価・情報提供」 大目標:自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する 評価項目: ① 評価の充実 ② 情報公開の推進
7 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標 施設設備の整備・活用等 安全管理	カテゴリー7「施設設備」 大目標:施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る 評価項目: ① 施設設備の整備 ②安全管理

(3) 評価の方法

ア 全体評価

カテゴリー別評価の結果をふまえて、基準日時点において、中期目標で定めた大学の目指す姿にどれだけ近づいたかを検証した。

イ カテゴリー別評価

評価実施要領においては、各評価項目について、過去4年間の各事業年度（平成17年度～20年度）に係る業務の実績に関する報告書、認証評価結果、大学経営評価指標等を総合的に勘案し、「成果」と「課題」を洗い出して評価するとともに、達成度を次のA～Eの基準で評価することとされている。

- A：取組内容が特に優れており、めざましい成果をあげている。
- B：順調に取組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。
- C：取組が進んでいるが、十分な成果をあげておらず、取組内容を改善しさらなる努力が必要である。
- D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の是正措置を講じ、一層の取組を進める必要がある。
- E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

上記のA～Eの基準に基づき、本学の自己評価において次の基準により評価することとした。

- A：中期目標期間内に予定していた取組をほぼ達成し、十分な成果をあげていると認められる。
- B：順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。
- C：取組が進んでいるものの、まだ十分な成果があがっておらず、目標達成のため、これまで以上の取組が必要と認められる。
- D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の大幅な見直しが必要と認められる。
- E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

また、各カテゴリーの評価に当たっては、大目標に照らして、それぞれの評価項目の評価結果を総括して評価するとともに、その達成度についても、同様にA～Eの基準で評価した。

(4) 評価に当たっての留意点

ア 中期目標の達成状況が県民の方に分かりやすく伝わるよう、評価対象を重要度の高さ、目標と手段の関係性等に着目して簡潔かつ明瞭に整理したうえで評価を行った。また、評価に当たっては、財団法人大学基準協会による認証評価結果（平成21年3月）、大学経営評価指標（平成18年及び平成21年）等のデータを参考に、できるだけ客観的に評価するよう心がけた。

イ 評価に当たっては、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部を一体的に評価した。

ウ 特に積極的に取り組み、優れた成果をあげることができた事項については、「特記事項」として記載した。

エ 中期目標が未達成のものなど、中期目標を実現するための課題を明らかにし、これらへの今後の取組方向を記載した。

オ 中期目標の達成状況の評価に当たっては、中期計画の達成状況については、毎年度の業務実績報告の内容を暫定評価に反映させるが、個々の判定結果は参考程度にとどめた。